

発表番号 15

## 「地域と連携したホソバシャクナゲ保全の取り組み」

天竜森林管理署 瀬尻森林事務所  
森林官 坂本 朋美

### 1 課題を取り上げた背景

瀬尻国有林のホソバシャクナゲ保護林は、遠州地方の一部と愛知県の三河地方のみに自生するホソバシャクナゲの群生地で、学術上貴重であるとして昭和48年に保護林に設定され、翌年には県の天然記念物にも指定されました。

森林管理署はこれまで保護区域において、入林制限や禁伐などの保全策を講じてきました。しかし過去には一部が誤伐された経緯もあり、さらに近年では長期にわたる禁伐施業も災いし、上層木のうっ閉による衰退も懸念されています。希少なホソバシャクナゲを将来にわたって保全し、かつ地域の貴重な資源として適切に管理していくためには、森林管理署のみならず、地域の関係者と緊密に連携していくことが不可欠です。

そこで天竜森林管理署の呼びかけで、関係機関や地元住民による問題意識の共有や情報交換、保全活動での連携に向けた体制作りに着手したところです。

### 2 取組の経過

#### ● 平成24年度のモニタリング調査結果

「ホソバシャクナゲは枯損が進行し衰退傾向にあり、放置すると全て枯死する可能性が高い」として「スギ植栽木の間伐を行い、林内の日照量を増加させる対策が急務」「保護林拡張の検討が必要」と指摘されました。

#### ● 現地検討会の開催

平成25年10月30日に静岡県と浜松市の文化財担当職員、有識者、電源開発社員（シャクナゲ誤伐後の原状回復事業を実施）、NPO法人山に生きる会会員、天竜森林管理署職員が集まり、現地検討会を実施しました。



衰退したホソバシャクナゲ

### 3 取組の結果

現地踏査後の意見交換会では、以下のような論点について参加者が各自の立場から様々な意見を述べました。

- ホソバシャクナゲの保全方法について
  - ・ 上層木の伐採手法（間伐か皆伐か、伐採対象の範囲、など）
  - ・ 絶滅リスク低減のための移植による分散化の必要性
  - ・ ホソバシャクナゲ以外の植生の保護の在り方
- 管理・活用の在り方について
  - ・ 林野庁の保護林指定と県の文化財指定の整合性や矛盾
  - ・ 市民からの見学希望の問い合わせに対する対応の在り方
  - ・ 観光資源としての活用の可能性

今後は関係者と協力しながら、保護区域内外のホソバシャクナゲの分布調査、保護林区域の見直し、関係者との森林整備協定の締結、競合灌木の枝払い、上層木の間伐等を実施していく予定です。

### 4 まとめ

これまで保護林の管理について森林管理署は、文化財を管轄する県・市と十分な連携をとってきませんでした。また地元住民は国有林に関わる機会がほとんどありませんでした。

今回の取り組みの最大の意義は、これまで敷居が高く思われがちだった国有林の門扉を開き、地元が主体的に国有林の施策に関与できる機会を提供できたことだと思います。県の担当者からも「今後も定期的こうした場を設けてほしい」との意向が示されています。

森林管理署にとっても、多様な関係者と意見を交換することで、これまで把握できていなかった問題点や見解を得る有意義な機会となりました。

今後さらに地域一体となった取り組みを発展させていく中で、効果的にシャクナゲを保全していくことは勿論ですが、加えて自治体や地域住民が少しでも国有林を身近に感じるようになってもらえたらと期待しています。



意見交換の様子